

南相木村第3期総合戦略

〈令和7（2025）年度 ～ 令和11（2029）年度〉



「カフェバスのちょっくらさん」
© 東京ハイジ/南相木村

令和7年3月
長野県 南相木村

< 目 次 >

第1章 総合戦略策定にあたって.....	1
1 策定の背景	1
2 対象期間	1
3 国の方向性	1
4 総合計画との関係	4
第2章 総合戦略（第2期）の評価と検証.....	5
1 人口の状況	5
2 総合戦略（第2期）の評価と今後の方向性	8
第3章 基本目標と具体的施策.....	17
1 基本目標	17
基本目標1 村の資源を活かしいきいきと働ける雇用場をつくる	17
基本目標2 村内外の人をひきつけ定住・移住・交流を促進する	17
基本目標3 のびのびと子どもを産み育てられる環境を整える	17
基本目標4 いつまでも安心・元気に暮らせる笑顔でつながる村づくり	17
2 基本目標と総合計画の施策体系	18
第4章 基本目標と施策の展開.....	19
基本目標1 村の資源を活かしいきいきと働ける雇用場をつくる	19
(1) 村の産業を担う農業の充実	19
(2) 豊かな森林を活かした林業の再生	20
(3) 自然と人でもてなす体験・交流の開発	22
(4) 地域特性を活かした多様な働き方の創出	23
基本目標2 村内外の人をひきつけ定住・移住・交流を促進する	25
(1) 定住・移住の促進	25
(2) 転出抑制とUターンの促進	26
(3) 関係人口の創出・拡大	27
基本目標3 のびのびと子どもを産み育てられる環境を整える	29
(1) 安心して子育てできる環境の整備	29
(2) 結婚から出産・子育ての一体的な支援	30
基本目標4 いつまでも安心・元気に暮らせる笑顔でつながる村づくり	32
(1) 地域の交流促進	32
(2) 健康づくりの推進	33
(3) 多様な村民の活躍支援	34
第5章 総合戦略の推進にあたって.....	35
1 総合戦略の推進体制	35
2 P D C Aサイクルと総合戦略の改訂	35
資料編	36
1 南相木村計画審議会への諮問書	36
2 南相木村計画審議会からの答申書	37
3 南相木村計画審議会の委員名簿	38
4 南相木村計画審議会の開催	39

第 1 章 総合戦略策定にあたって

1 策定の背景

我が国では、平成 20（2008）年をピークに人口減少社会が到来しています。令和 5（2023）年に、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）が公表した人口推計では、我が国の総人口は 2070 年に現在の 7 割（約 8,700 万人）に減少するとされています。

本村では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて、平成 27（2015）年に「南相木村人口ビジョン及び南相木村総合戦略」を、令和 2（2020）年には「南相木村第 2 期総合戦略」を策定し、定住移住の促進等をはじめとする人口減少の抑制対策に取り組んできました。

この度、令和 6（2024）年度に「南相木村第 2 期総合戦略」の計画期間が満了となることから、令和 7（2025）年度から令和 11（2029）年度を計画期間とする「南相木村第 3 期総合戦略」（以下、本計画という）を策定し、社会潮流や国の動向等を踏まえながら、各種の人口減少抑制対策の一層の推進を図ります。

2 対象期間

本計画の対象期間は、令和 7（2025）年度から令和 11（2029）年度の 5 年間とします。

3 国の方向性

国は、令和 4（2022）年 12 月に「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を定めました。

自治体においても、これまでの総合戦略に基づく地方創生の流れを継承しつつ、新たに国が示す「デジタル基盤の整備」「デジタル人材の育成・確保」「誰一人取り残されないための取組」等の考え方を踏まえた、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決が必要となっています。

また、令和 6（2024）年 10 月に「新しい地方経済・生活環境創生本部」が設置され、令和 7（2025）年度の夏に、今後 10 年間で集中的に取り組む基本構想を取りまとめることが示されています。

■国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

<デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的考え方>

- ・テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ・東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- ・デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- ・これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積されてきた成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

<施策の方向>

デジタルを活用した地方の社会課題解決

- 1 地方に仕事をつくる
 - ・スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業 DX、スマート農林水産業・食品産業、観光 DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる
 - ・「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども DX 等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる
 - ・教育 DX、医療・介護分野 DX、地域交通・インフラ・物流 DX、まちづくり、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基盤条件整備

- 1 デジタル基盤整備
 - ・デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利用拡大、データ連携基盤の構築、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保
 - ・デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組
 - ・デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

■国における「地方創生 2.0」の検討

<新しい地方経済・生活環境創生本部の設置>

- ・国では、令和6（2024）年10月に「新しい地方経済・生活環境創生本部」が設置され、「地方こそ成長の主演」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講じ、令和7（2025）年度の夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめることが示されています。

<新しい地方経済・生活環境創生の5本柱>

- ・国では、以下の5本柱に沿った政策体系の検討が進められています。

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るための事前防災、危機管理

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投融資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

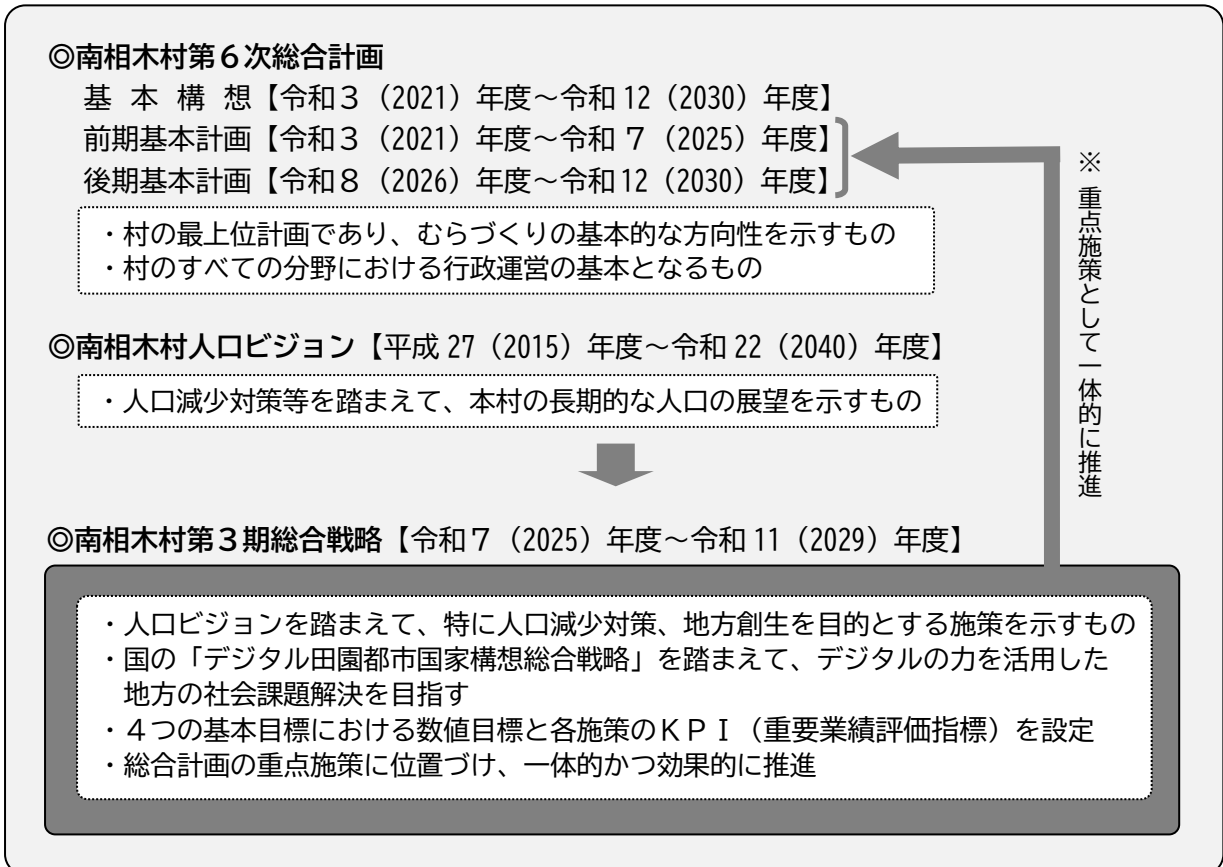
- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

4 総合計画との関係

本村では、南相木村第6次総合計画（以下、総合計画という）を村づくりの最上位計画としています。

本計画は、総合計画における各分野の施策を示す基本計画の重点施策として位置づけ、整合を図りながら効果的に推進します。

■総合計画と人口ビジョン、総合戦略の関係



第2章 総合戦略（第2期）の評価と検証

1 人口の状況

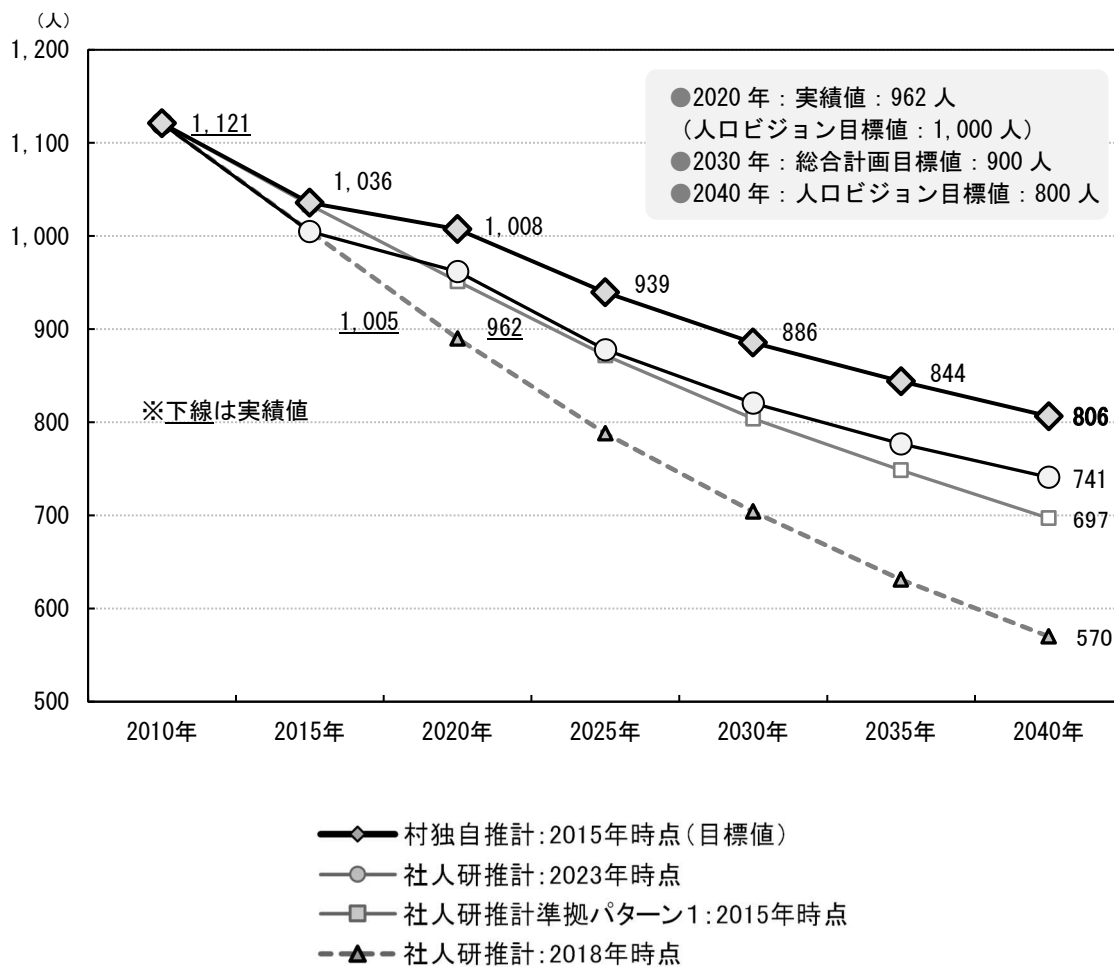
平成 27（2015）年に策定した「南相木村人口ビジョン」では、平成 27（2015）年に社人研が公表した人口推計をもとに村独自で推計を行い、人口減少に歯止めをかける政策を集中的に行うことで、令和 2 年（2020）年の目標人口を 1,000 人、令和 22（2040）年の目標人口を 800 人と定めました。

また、本村の最上位計画である総合計画では、計画の最終年となる令和 12（2030）年の人口目標を 900 人と定めています。

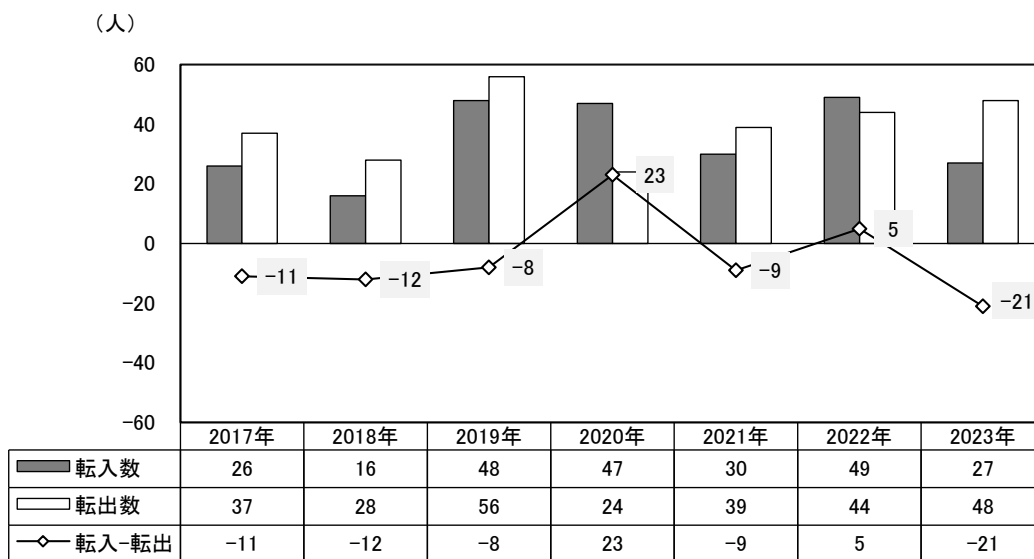
平成 30（2018）年に公表された社人研推計では、本村の人口は令和 22（2040）年に 570 人と推計され、さらに減少の傾向が進みました。その後、令和 2（2020）年の国勢調査結果で、本村の人口は 962 人となり、平成 27（2015）年時点の社人研の推計値は上回りましたが、目標値である 1,000 人には届きませんでした。また、令和 5（2023）年に公表された最新の社人研推計では、本村の令和 22（2040）年の人口は 741 人と推計され、これまでの推計からは増加となっています。

その他の人口に関するデータをみると、転入転出の状況では、概ね減少の傾向となっている中で、増減が繰り返されており、村営住宅の整備等が行われた際に転入が増加していることが予測されます。また、年齢階級別純移動数の時系列推移では、中学生から高校生に進学する際と高校卒業の際に、若年層が流出していることがわかります。この傾向に歯止めをかけるのは難しい課題ですが、一度、村から離れても帰りたい、または、村を離れても関係人口として関わり続けたいと感じられる村づくりを進める必要があります。合計特殊出生率は、本村は長年、国及び県を上回る数値で推移してきましたが、最新の結果では、初めて県を下回っています。単独で出産に関する医療環境の整備を行うことは難しいですが、出産までのサポート体制を整備し、子どもを産み育てたくなる村づくりを進める必要があります。

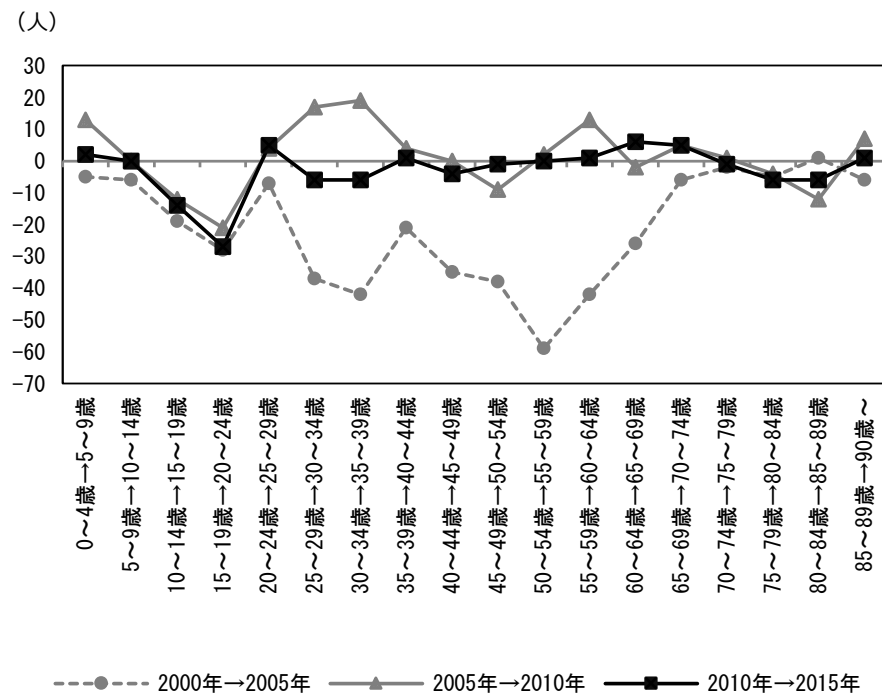
■本村の人口推計（国勢調査、社人研推計）



■転入転出の状況（住民基本台帳人口移動報告年報）

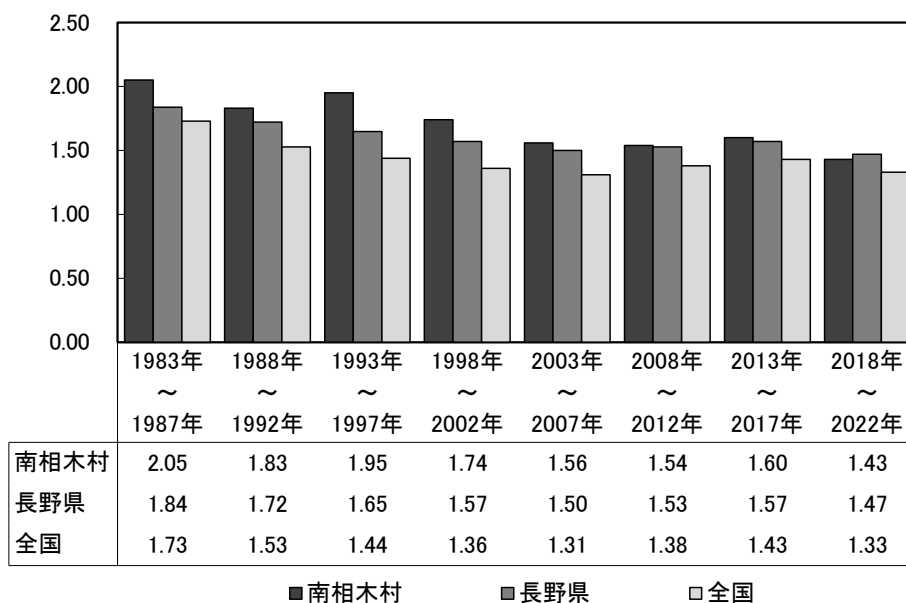


■年齢階級別純移動数の時系列推移（国勢調査）



■合計特殊出生率の状況（人口動態保健所・市区町村別統計）

(合計特殊出生率)



2 総合戦略（第2期）の評価と今後の方向性

第2期総合戦略の期間中には、新型コロナウイルス感染症が発生し、本村でも喫緊の感染症対策に迫られ、これまで地方創生で推進してきた地域商社機能の拡充や観光対策等、多くの取組が影響を受けることとなりました。一方で、リモートによる多様な働き方の浸透等、デジタルの活用が加速化するといった社会潮流の変化も見られています。

本村においても、これまでの地方創生の評価検証を踏まえつつ、激しく変化する社会潮流に柔軟に対応しながら、より効果的に各種の取組を推進していく必要があります。

基本目標1 村の資源を活かしいきいきと働ける雇用の場をつくる

■数値目標とKPIの達成状況

項目		当初値 (2018年)	目標値 (2024年)	現状値 (2024年) ※11月現在
▶基本目標1の数値目標：村内の新規雇用者及び起業家（5年間の累計） ※新規就農者、林業新規就業者、公社事業部門等での新規雇用者、企業・起業家の誘致による雇用人数（村内での起業含む）		27人	40人	15人
施策1 村の産業を担う農業の確立	①新規就農者数（5年間の累計）	7人	10人	8人
	②農産物特産品の開発（5年間の累計）	5件	5件	5件
施策2 豊かな森林を活かした林業の再生	①森林関係新規就業者数（5年間の累計）	0人	2人	1人
	②森林資源を活用した特産品開発数（5年間の累計）	1件	5件	0件
施策3 自然と人でもてなす観光振興	①Facebook「いいね」数（5年間の累計）	2,328件	4,000件	4,380件
	②村HPへのアクセス数（1日平均）	440件	500件	300件
	③交流体験サービスの参加者数（年間延べ）	195人	500人	75人
施策4 地域特性を活かした多様な働き方の創出	①公社事業部門での新規正規雇用者数（5年間の累計）	0人	2人	3人
	②企業・起業家の誘致（5年間の累計）	0件	2件	4件
	※村在住者の起業含む			

<評価と今後の方向性>

基本目標1の数値目標である「村内の新規雇用者及び起業家（5年間の累計）」は、令和5（2023）年時点で、目標の40人に対して実績値は15人（農業8名、公社3名、起業4名）となっており、目標の達成は難しい状況です。今後は、人口減少の抑制に向けて、より魅力的で多様な雇用の場の確保が必要となっています。

<施策1 村の産業を担う農業の確立>

農業では、就農希望者や農業後継者に対して、補助金、農地、農業経営等に対する相談支援等を実施し、新規就農では目標の10人に対して、令和5（2023）年時点の実績値が8名と、ある程度の成果が見られました。一方で、新規就農者がなかなか定着できないという課題が顕在化しているため、今後は継続して農業を続けられる人材の確保や就農者の定着支援に注力する必要があります。また、移住者向けの住宅や宅地の確保も必要となっています。また、農地が点在する本村では、農地の集約による大規模化、効率化が難しいという課題もあります。

農産物の高付加価値化では、地方創生推進交付金事業として、南相木村故郷ふれあい公社（以下、公社という）で、イタリア野菜等の生産、販売を中心とする地域商社事業に取り組んできましたが、人材確保や安定した栽培、販路の確保等が課題となりました。令和5（2023）年以降は、公社直営の野菜生産は行わず、村内生産者と連携し、滝見の湯等の主要観光施設での野菜の販売を行っています。高付加価値化においては、新品目だけでなく、温暖化等を踏まえ、本村よりも標高の低い地域で栽培されている野菜や果樹の栽培検証にも取り組む必要があります。

加工品の開発では、公社を中心に、ケール・イチゴジェラート、トウモロコシスープ、蕎麦ボトル珈琲、相木蕎麦（乾麺）、半生相木蕎麦、イチゴ・ブルーベリージャム、いちごビール等、様々な商品の開発を行いました。どの商品も大量生産が難しいため、効果的な製造時期と販売方法の確立や、WEBサイト等も含めた販売場所の拡充が必要となっています。

こうした新規就農や後継者、付加価値化、加工品販売における各種の課題に一体的に取り組むために、農業生産法人設立の必要性についても検討する必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部での説明会や情報発信の場等に参加できない状況が続いていたため、今後は積極的な参加を進めていく必要があります。

<施策2 豊かな森林を活かした林業の再生>

林業については、平成30（2018）年に構築した「森林プランニングシステム」を活用し、安定した材の搬出と森林の保全に取り組んでいます。今後も、南相木村森林整備計画に基づき、森林所有者と施業体との連携を図るため、森林経営管理制度を活用し、村が整備を進めていくとともに、森林の持続的な活用・保全に関心のある企業・団体や個人等との交流を促進し、多様な主体の力を活かした森林の持続的な活用に取り組む必要があります。

令和3（2021）年には、南相木村カラマツ育苗試験事業を村内事業者との連携により実施し、同年10月の森林祭では約1,500本のカラマツ苗の植栽を行いました。今後もカラマツの伐期が続くため、こうした取組を増やし、域内の経済循環を高めていく必要があります。

森林の多面的活用では、村有林の松茸山の整備や、カラマツ材を使用したウッドデスク等の商品開発、道路支障木を薪に加工して販売する等の取組を行ってきました。特に薪は、ふるさと納税の寄付に対する返礼品として高評価を得ており、森林資源の効果的な活用手法の一つとして、持続的な取組が期待されています。今後も、村の象徴である豊かな森林が持続的に守り継がれるよう、薪の事例に続く新たな取組を増やしていく必要があります。

また、木材のエネルギー利用については、役場庁舎、診療所、滝見の湯等にカラマツに対応した薪ストーブを設置しました。今後は、村内の一般家庭への薪ストーブの導入を推進するとともに、一般家庭の薪の確保策についても検証を進める必要があります。

<施策3 自然と人でもてなす観光振興>

自然を活かした体験、交流の開発については、新型コロナウイルス感染症の影響で取組の実施を見合わせる状況が続きましたが、令和4（2022）年度に民間企業等と連携し、観光事業の取組を再開しました。外部から公社の経営指導者を招き、本村の観光産業の中核となる公社の体制強化、滝見の湯の運営の改善、立原高原キャンプ場の運営改善等に取り組みました。今後は、自然体験や田舎体験の開発とともに、稼働率の低い「たまる家」や「工房あいき」等の既存施設の用途を見直し、効果的な活用につなげ、民間事業者と連携した魅力的なサービスメニューの開発や受け入れ体制の整備を進める必要があります。

情報発信については、令和元（2019）年度にホームページをリニューアルしましたが、更なる改善が必要となり、令和6（2024）年度に、再度、リニューアルに取り組んでいます。また、SNSを通じたリアルタイムでの情報発信にも取り組みましたが、担当職員の人員体制や利用者のニーズに合致した効果的な情報発信に課題がみられたため、今後の更なる検証と早急な改善が必要となっています。

<施策4 地域特性を活かした多様な働き方の創出>

第1期総合戦略から継続して、公社によるイタリア野菜を中心とした小物野菜の生産販売事業を実施しました。直営農場と村内生産者（5名）との連携により、数種類の野菜の生産や試験栽培を行うとともに、販路開拓及び販売に取り組みました。さらに、地域おこし協力隊制度を活用した人材の確保により、アウトドア事業（キャンプ場運営、自然体験等）、物販事業（Mショップ運営、ふるさと納税返礼品事業等）等に取り組み、地域商社機能の強化を図りました。令和5（2023）年度からは、小物野菜の生産販売事業からアウトドア事業に方向転換し、アウトドア事業部で3名の従業員（内1名は地域おこし協力隊員）を採用し、新たなキャンプサイトの運営やテントサウナの設置等に取り組みました。

今後も、社会潮流に柔軟に対応しながら、生産者と連携した小物野菜販売事業やキャンプ事業、Mショップ運営、ふるさと納税事業等を面的に実施し、地域商社機能の拡充を通じた雇用促進及び移住定住の促進に取り組む必要があります。

新型コロナウイルス感染症を機に、デジタルの活用等による多様な働き方が急速に浸透しています。不便な立地にある本村においても、新たな視点から多様な働き方に対応できる環境の整備を進める必要があるため、既存のサテライトオフィス「タイニーハウス」の利活用や空き家等を活用したテレワーク環境の整備について検証を進めます。

基本目標2 村内外の人をひきつけ定住・移住・交流を促進する

■数値目標とKPIの達成状況

項目		当初値 (2018年)	目標値 (2024年)	現状値 (2024年) ※11月現在
▶基本目標2の数値目標：移住者数（5年間の累計）		76人 (※H27～30)	100人	111人
施策1 定住・移住の促進	①空き家活用数（5年間の累計）	8戸	10戸	4戸
	②空き別荘活用数（5年間の累計）	—	10戸	4戸
	③宅地の確保（5年間の累計）	4戸	5戸	2戸
	④地域おこし協力隊数（5年間の累計）	8人	10人	10人
施策2 転出抑制とUターン の促進	①転出者の抑制※（5年間の累計）	96人 (※H28～30)	160人	149人
施策3 関係人口の拡充	①南相木応援団の数（累計）	10人	30人	14人
	②ふるさと納税の件数（5年間の累計）	33件	60件	489件

<評価と今後の方向性>

基本目標2の数値目標である「移住者数（5年間の累計）」は、令和5（2023）年時点で目標の100人に対して実績値が111人となっており、目標を達成しています。親子留学の利用者の増加や村営住宅の整備等が主な要因と考えられますが、今後も人口減少の傾向は継続ため、定住、移住施策の、より一層の推進が必要となっています。

<施策1 定住・移住の促進>

親子留学等で本村への移住を希望する人が一定数あるものの、住宅がないために断念する、または、村営住宅から持ち家に住み変えたいタイミングで、宅地が無いために村外に転出するというケースが増加しており、住宅、宅地の不足が定住、移住における大きな課題となっています。

特に宅地については、定住につながる可能性が高いため、早急な確保が必要です。令和6（2024）年度に実施した村営住宅入居者アンケートでも一定数の宅地の需要があったことから、宅地造成に関する取組の必要性を明示し、実行していく必要があります。なお、宅地を選ぶ優先度上位3項目に日当たりが良い、災害に強い、交通アクセスが良いが挙げられたため、これらを兼ね備えた宅地の整備に加え、住宅補助金の拡充についても検討する必要があります。

空き家バンク制度では、登録物件や利用者数は増加傾向にあります。空き家バンクの物件は、水回り等の入居にあたり最低限の改修が必要なものが多く、費用等の負担が大きいことから入居に至らないケースがあり、課題となっています。今後も、登録条件や宅建協会との連携を含め、空き家バンクの最適化について検討していきます。また、空き別荘については把握が難しいため、一般の空き家と同様に空き家バンク制度の周知を積極的に進め、有効活用を図る必要があります。

地域おこし協力隊の制度を活用した移住については、任期終了後の定住につながった実績も5名あり、今後も有効に制度を活用していきます。また、任期中の伴走支援や任期満了後の地域への定着支援に課題があるため、今後、行政における支援体制の拡充をする必要があります。

<施策2 転出抑制とUターンの促進>

奨学金返済支援補助金は年々増加傾向にあり、Uターン施策の一つとして定着してきましたが、制度を継続した場合の費用対効果の検証が必要となっています。

本村の特色ある教育事業の中心となるオーストラリア研修は、新型コロナウイルス感染症対策のため自粛が続きましたが、南相木小学校とサンディークリーク小学校とのリモートによる交流等、工夫をしながら関係を続け、令和5（2023）年度には、4年ぶりにオーストラリア研修とホームステイの受入れ事業を実施しました。

その他にも特色ある教育事業として、英語教育はネイティブ講師による保育園～小学校までの一貫した指導を行うとともに、令和4（2022）年度からは新たに外国語指導員1名を採用しました。プログラミング教育は、年間を通して実施しており、令和5（2023）年の登録者数は31名となっています。自然体験は、村内の専門事業者の協力により、保育所や小学校、公民館事業等で沢登り体験等のアウトドア体験を実施しました。

本村の特色ある教育事業を通じて、村への愛着を育み、転出の抑制やUターンの促進につなげるため、事業の磨き上げとともに、保護者や地域への理解の促進を図る必要があります。

<施策3 関係人口の拡充>

新型コロナウイルスの感染対策により、村づくりに携わる各分野の関係人口が一堂に会する「南相木フォーラム」やS E G Aサミールホールディングスとの交流会、都市部等での交流イベントが自粛となりました。令和4（2022）年度には、S E G Aサミールホールディングスとの交流会が再開となり、同年度には村からS E G Aサミールホールディングスを訪問しての特産品の販売イベントも開始しました。今後も、交流を継続し、関係人口を増加するとともに、関係人口との新たな活動へと発展させて行く必要があります。

南相木応援団については、「南相木フォーラム」が再開できていないため、取組に進展はありませんでした。長らく活動が休止している状況のため、今後は、従来の村から応援団として任命する形式を見直し、誰でも登録でき、登録者が広がりやすい仕組の導入等について、検討を進める必要があります。

ふるさと納税については、返礼品の拡充やポータルサイトの登録社数の増加、特設Webサイトの開設、チラシの作成・配布等に取り組み、令和6（2024）年の目標寄付件数60件を大きく超えて、令和6（2024）年時点で実績値が489件となりました。今後も、ふるさと納税本来の趣旨に沿って事業を展開し、村に魅力を感じ、応援してもらえる関係人口の増加を図ります。

基本目標3 のびのびと子どもを産み育てられる環境を整える

■数値目標とKPIの達成状況

項目		当初値 (2018年)	目標値 (2024年)	現状値 (2024年) ※11月現在
▶基本目標3の数値目標：子どもの数（各年0～16歳）		126人	130人	103人
施策1 安心して子育てできる環境の整備	①保育所園児、小学生児童の合計人数（各年毎）	57人	70人	70人
施策2 女性や高齢者の活躍支援	①村内企業等における女性・高齢者の新規就労者数（5年間の累計）	4人	25人	57人
施策3 結婚・出産・子育ての一体的な支援の実施	①0歳から5歳の子どもの数（各年）	37人	40人	18人

<評価と今後の方向性>

基本目標3の数値目標である「子どもの数（各年0～16歳）」は、令和6（2024）年時点で目標の130人に対して実績値が103人となっており、目標は達成できませんでした。小学校においては、親子留学の増加で児童数は維持されていますが、保育所の園児数が減少を続けており、出生数の減少抑制対策や保育所の魅力の創出が必要となっています。

<施策1 安心して子育てできる環境の整備>

子育てしやすい環境を維持できるよう、既存の子育て支援を継続して実施するとともに、令和6（2024）年度から入学祝金を新設し、妊産婦への新たな助成等にも取り組み、小さな村ならではの子育て世帯への手厚い支援のより一層の強化を図りました。

総合的な子育て支援機能の充実を図り、妊娠中のアドバイスや育児相談の他、地域の子育て関連情報の提供、講習会、未就園児及び保護者に対する支援、病児・病後児への支援等を実施しました。今後は、保育所を拠点とした総合的な子育て支援事業と、保健師や専門家・関係機関等による専門的な支援事業を効果的に提供できるよう、支援体制の強化を図る必要があります。

子育て世代包括支援センターを令和3（2021）年3月に設置し、産後不安のある母親に対して、宿泊型の産後ケアや、助産師相談も複数箇所で行われるよう体制を整備しました。今後も様々なニーズに応えられるよう、体制を整備していく必要があります。広域的な体制は整いつつあり、本村でも利用できるよう契約等を行っていますが、利用できる施設が遠いことが課題となっています。

保育所、小学校の魅力化については、令和2（2020）年度に親子留学制度を開始し、令和2（2020）年9月から令和6（2024）年12月までの間に延べ23名の受け入れがありました。小規模校ならではの特徴を活かした一人ひとりに目の行き届く教育体制や、オーストラリアのサンディーク校との長年の交流事業、高学年の海外研修事業、ALTによる英語教育の推進、地域の自然を活かした体験活動、プログラミング教室や社会教育による学びの提供、図書館の充実等、特色ある教育を推進することで、魅力の向上を図りました。

親子留学の留学希望者は増加傾向にありますが、入居可能な住宅の不足や移住後の親子留学の家庭との交流が少ないこと等が課題となっています。また、移住後の情報提供や相談体制の拡充も必要です。

<施策2 女性や高齢者の活躍支援>

女性や高齢者の就業・就農を多様な視点で支援し、働く機会を創出する取組を実施しました。村内企業等における女性・高齢者の新規就労者数は増加傾向にありますが、より多様で魅力的な受皿を確保し、さらなる雇用促進を図る必要があります。

多機能多世代交流センターにおける住民活動を促進する中で、女性や高齢者の視点からも活躍の機会づくりを支援しました。今後は、主体的に活動する人の支援に加え、潜在的な活動主体者の掘り起こしを強化する必要があります。

令和6（2024）年3月に「第1次南相木村男女共同参画基本計画」を策定しました。今後は広報等による啓発活動・情報提供や、計画書の全戸配布、ホームページでの公開等を行い、周知、啓発を進める必要があります。

<施策3 結婚から出産・子育ての一体的な支援の実施>

婚活については、白樺結婚相談所においてイベントを企画・開催してきましたが、新型コロナウイルス感染症対策により、令和3（2021）年度から全てのイベントが中止となりました。令和4（2022）年度に県が運営するマッチングシステム「NAGANO ai MATCH」に加入し、登録の斡旋を行う等、コロナ禍を契機に婚活の手法に変化がみられるようになりました。令和6（2024）年度には村単独の婚活イベントを企画しましたが、対象者に意向調査を行ったところ、結婚に対する関心の低さ、村内で開催する婚活イベント参加への抵抗感があることが分かり、実施手法の見直しが必要となっています。

子どもをのびのび育てられる村の情報発信については、令和2（2020）年度に本村の特色ある教育の魅力について方向性の確認や共有、情報の整理を行い、それをもとにパンフレットを制作し、移住関連の説明会や親子留学における情報発信等に活用しています。今後は、園児数が減少している保育所についても、小学校と同様の取組を進める必要があります。

基本目標4 いつまでも安心・元気に暮らせる笑顔つながる村をつくる

■数値目標とKPIの達成状況

項目		当初値 (2018年)	目標値 (2024年)	現状値 (2024年) ※11月現在
▶基本目標4の数値目標：拠点利用者数（各年毎） ※多機能多世代交流センター、村公民館の利用者数		3,545人	4,000人	4,833人
施策1 地域の交流促進	①交流拠点の住民活動回数（各年延べ）	360人	400人	1,256人
施策2 健康づくりの推進	①健康関連事業参加者数	1,472人	1,500人	1,785人

<評価と今後の方向性>

基本目標4の数値目標である「拠点利用者数（各年毎）」（※多機能多世代交流センター、村公民館の利用者数）は、令和6（2024）年時点で目標の4,000人に対して実績値4,833人となっており、目標を達成しております。今後も健康で活発に活動する村民の増加を通じて、村の活力の維持・向上につなげるとともに、多様化が進む参加者層や活動内容についても、時流を踏まえて柔軟に対応できる体制の整備が必要です。

<施策1 地域の交流促進>

多機能多世代交流センターでの住民活動については、運動ルーム使い方講座や体見直し講座等を活用し、健康づくりとして運動ルームを利用した支援の充実を図りました。運動ルームの利用者はリピーターが中心で、新規利用者の確保が課題となっています。また、高齢者は、健康維持のための利用が多く、若い世代は、健康維持を含めた体力強化をしたい意向があり、両方の考えを取り入れて、設置する器具を選定することが必要です。

令和5（2023）年度より本格実施した買い物支援は、一定数の利用者がいます。現在、試行的に実施している村内移動支援は微増にとどまっていますが、潜在的な需要が一定数あることが想定されるため、事業の認知度の向上を図る必要があります。タクシー券事業、村内移動支援事業については、対象者が集まる場に出向き事業の説明を実施しましたが、今後は、普段から外出する機会の少ない老老世帯、独居世帯を訪問し、個別に事業の説明をする機会を検討します。

馬越トンネル（仮称）の開設については、令和2（2020）年に道整備交付金を活用し、令和4年度に新規事業として要望する予定でしたが、関係町村間の合意形成を図るうえで当面の間、見送ることとなりました。

<施策2 健康づくりの推進>

健康関連事業については、元気アップ教室、サロンみねお苑、手しごとや、体見直し講座、減量サポート教室、花咲くレシピ教室、朝活体操教室、健康福祉まつり等を実施しています。新型コロナウイルス感染症対策による事業の中止、縮小により、参加実績は減少しましたが、令和5（2023）年度からは参加者数がコロナ禍以前の水準に戻りつつあります。どの事業も男性参加者

が少数ですが増加しています。例年、参加者の顔ぶれが変わらないため、これまで参加してこなかった村民の参加を促進するため、実施内容の見直しや情報発信の強化を図ります。

第3章 基本目標と具体的施策

1 基本目標

基本目標1 村の資源を活かしいきいきと働ける雇用の場をつくる

本村の豊かな自然環境や風土を活かした農林業・観光業の活性化を図ります。また、多様な主体との連携により、新たな雇用の受け皿の創出を図ります。

- 施策1 村の産業を担う農業の充実
- 施策2 豊かな森林を活かした林業の再生
- 施策3 自然と人でもてなす体験・交流の開発
- 施策4 地域特性を活かした多様な働き方の創出

基本目標2 村内外の人をひきつけ定住・移住・交流を促進する

地方移住を考えている人から「選ばれる」村となるよう、受け入れ体制の整備を促進します。また、幼少期から村への愛着を育む事業を実施し、Uターン促進を図ります。さらに、都市部を中心とした他地域との交流を拡充することで村の魅力を村外へと発信します。

- 施策1 定住・移住の促進
- 施策2 転出抑制とUターンの促進
- 施策3 関係人口の創出・拡大

基本目標3 のびのびと子どもを産み育てられる環境を整える

村内で結婚・出産し、のびのびと子育てができる環境を整え、人口減少の抑制を図るとともに、村の未来を担う人材を育てます。

- 施策1 安心して子育てできる環境の整備
- 施策2 結婚から出産・子育ての一体的な支援

基本目標4 いつまでも安心・元気に暮らせる笑顔でつながる村づくり

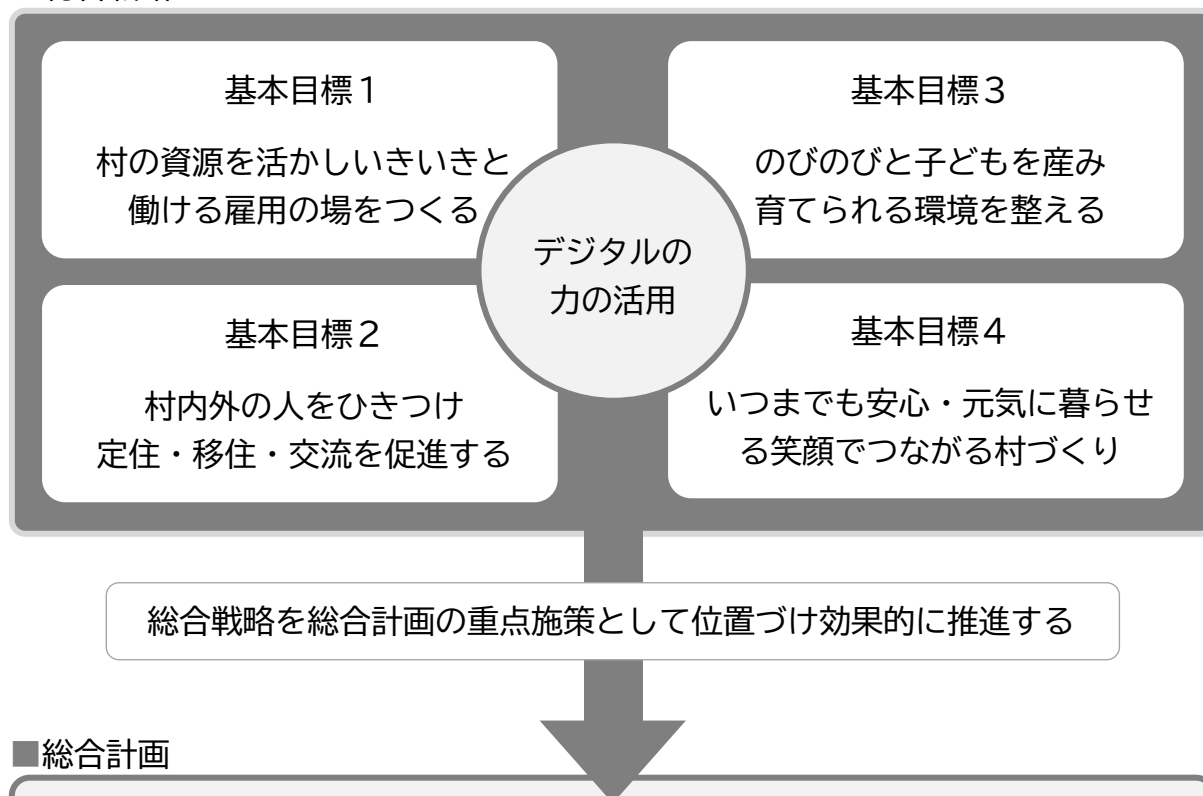
住み慣れた村でいつまでも安心して元気に暮らせるよう、村民同士が気軽に交流できる機会の創出や、健康づくり活動の充実、近隣と連携したサービスの提供等を行います。

- 施策1 地域の交流促進
- 施策2 健康づくりの推進
- 施策3 多様な村民の活躍支援

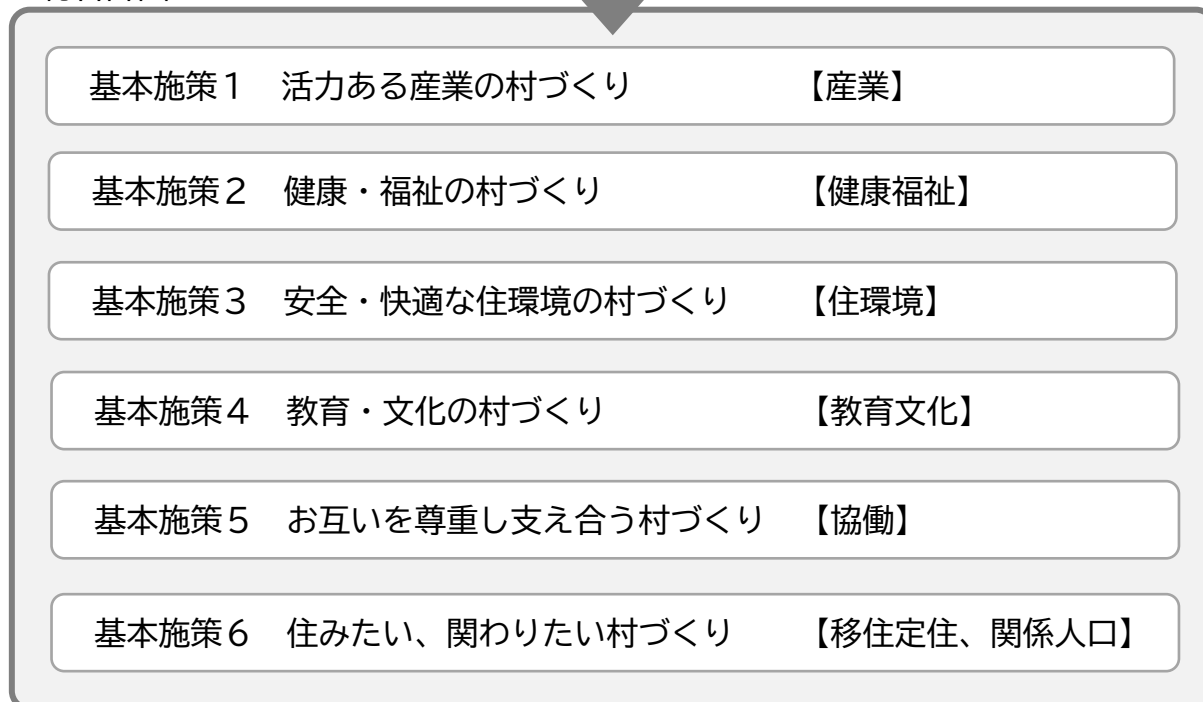
2 基本目標と総合計画の施策体系

本計画の基本目標は、総合計画の重点施策として位置づけ、総合計画の基本施策と整合性を図りながら効果的に推進します。

■総合戦略



■総合計画



第4章 基本目標と施策の展開

基本目標1 村の資源を活かしいきいきと働ける雇用場をつくる

【基本目標1の数値目標】

項目	単位	現状値 (2024年)	目標値 (2029年)
村内の新規雇用者及び起業者（5年間の累計）※	人	16※	40

※新規就農者、林業新規就業者、公社事業部門等での新規雇用者、企業・起業家の誘致による雇用人数（村内での起業含む）

※印の現状値は令和2（2020）年～令和6（2024）年の累計

（1）村の産業を担う農業の充実

本村の基幹産業である農業では、主に標高約1,000mの立地を活かした高原野菜や花卉等の生産が行われていますが、農業従事者の高齢化や後継者不足、新規就農者の定着が難しいことが課題となっています。

今後は、都市部をはじめとする村内外の就農希望者の受け入れ体制の強化と就農者の定着支援の充実、併せて付加価値の高い農作物の生産、生産性の向上、効果的な販売ルートの設定、広報活動等の強化を図ります。

また、新規就農や後継者、付加価値化、加工品販売における各種課題を一体的に解決するために、農業生産法人の設立について検討を進めます。

【KPI】

項目	単位	現状値 (2024年)	目標値 (2029年)
新規就農者数（5年間の累計）	人	5※	7
耕作面積の維持	ha	245※	245
農産物特産品の開発（5年間の累計）	件	5※	5
特産品の販売場所確保（5年間の累計）	箇所	2※	5

※印の現状値は令和2（2020）年～令和6（2024）年の累計

【事業展開】

①就農及び定着支援の強化 《担当課：振興課》

セミナーや説明会等、様々なマッチングの機会を通じて就農希望者を募ります。また、農地の確保や基盤整備とともに、長野県等の各種支援制度の効果的な活用、指導者の育成、農業機具の貸し出し、耕作放棄地の利活用等を行います。さらに、関係機関や農家等と連携し、就農者の定着支援に取り組み、継続して就農できる環境の整備を図ります。

②農作物の高付加価値化 《担当課：振興課、総務課》

高原野菜や花卉、蕎麦等の付加価値や収益性を高めるため、品質の向上や新品目等の検証、デジタルの活用による生産性向上等に取り組みます。また、魅力的な生産者の姿や食材の活用例等のPRを通じて販売を促進するとともに、生産者のやりがいや村民の地域への誇りの醸成、関係人口の増加につなげます。

③加工品等の開発・販売支援 《担当課：振興課》

村内で栽培されている高原野菜、花卉、夏イチゴ、小物野菜、蕎麦等を活用した商品開発や販売を支援するとともに、特産品を安定して販売できる事業者の育成及び確保に取り組みます。また、様々な分野において、民間やデジタルの力を活用して効果的に取組を推進します。

④農業生産法人設立の検討 《担当課：振興課》

農業生産法人設立についての検討を進めます。新規就農しやすい環境づくりや離農の抑制、後継者がいなくなった農地の集約化、生産性の向上、高付加価値化、多品目の栽培、加工品の開発・販売等を効果的に行う仕組みづくりを検討し、本村の基幹産業である農業の持続可能な経営につなげます。

（２）豊かな森林を活かした林業の再生

本村は山林原野が総面積の約9割を占める豊かな森に囲まれた村です。主要な樹木であるカラマツが伐期を迎えており、持続可能な造林が必要となっています。また、林業経営では、後継者不足や外材の進出やウッドショック等による市場の変化により、安定した経営が難しい状況です。近年では、薪の販売に本格的に着手し、ふるさと納税等を通じて好評を得ていますが、こうした多様な取組の更なる増加が必要です。村の豊かな自然の象徴である森林を守り続けていくため、持続可能な林業経営の支援と森林資源の多面的な活用に取り組みます。

【KPI】

項目	単位	現状値 (2024 年)	目標値 (2029 年)
植林面積（5 年間の累計）	ha	68※	90
森林資源を活用した特産品開発数（5 年間の累計）	件	0※	1

※印の現状値は令和 2（2020）年～令和 6（2024）年の累計

【事業展開】

①森林資源の持続的な活用 《担当課：振興課》

平成 30（2018）年に構築した「森林プランニングシステム」を効果的に活用し、安定した材の搬出と森林の保全を促進します。また、森林所有者や南佐久中部森林組合をはじめとする川上・川中・川下の各事業者との連携に加え、首都圏等で森林の持続的な活用・保全に関心のある企業・団体や個人等と連携し、森林の持続的活用に取り組みます。

②木材の有効活用 《担当課：振興課》

現在は、丸太での出荷が大半となっている村の森林資源を有効に活用するため、森林の約 6 割を占めるカラマツの特性に応じた活用方法の検証や、新たな販路の確保等に取り組みます。

③新規林業就業者支援 《担当課：振興課》

林業を持続可能な産業として確立するため、事業者の高齢化や後継者対策を推進します。専門家や民間企業・団体と連携し、地域おこし協力隊制度等を活用したUIJ ターン※による林業従事者の確保及び育成に取り組みます。

※U・I・J ターン…Uターンは生まれ育った地方から都市へ移住後再び地方へ戻ること、I ターンは生まれ育った地方や都市から別の地域へと移住すること、J ターンは生まれ育った地方から都市へ移住後、地方近くの中規模な都市へ移住することをいう。

④森林資源の多面的な活用 《担当課：振興課、総務課》

村の特産品である松茸や山菜の収穫、販売の増加に取り組みます。また、薪の生産、販売や自然体験の提供等、森林資源の多面的な活用に取り組みます。

⑤木材を活用したエネルギーの利用 《担当課：振興課》

一般家庭への薪ストーブの普及や支障木を利用した薪の販売等、村の木材を活用した持続可能な再生可能エネルギーの普及に取り組みます。

（３）自然と人でもてなす体験・交流の開発

本村ならではの自然資源や地域性を活かした体験・交流の充実を図ります。また、村内の様々な既存施設・観光資源等の相乗効果を促進するため、体制整備や人材育成、情報発信等を民間企業・団体、村内の有志等と連携して取り組みます。

【K P I】

項目	単位	現状値 (2024 年)	目標値 (2029 年)
SNS フォロワー数 (LINE、Instagram、Facebook 合計)	人	853	1,500
村HPへのアクセス数 (1日平均)	件	300	500
交流体験サービスの参加者数 (年間延べ)	人日	500	750
滝見の湯利用者数 (年間延べ)	人	44,932	70,000
立原高原キャンプ場利用者数 (年間延べ)	人	7,690	10,000

【事業展開】

①地域資源の磨き上げと相互連携 《担当課：総務課、振興課》

村内に点在する観光拠点を点から線でつなぎ、公社をはじめとする民間企業・団体との連携により、村のヒト・モノ・コト・トキ等の資源を活かした体験・交流サービスの開発、販売を行います。また、たまる家、工房あいき、民俗資料館等の既存施設について新たな利用方法を検討し、効果的な活用につなげます。

②情報発信体制の整備 《担当課：総務課》

ホームページやSNS※を通じて、動画等を活用したタイムリーでわかりやすい情報発信を継続的に実施することにより、訪問客数及び関係人口の増加を図ります。また、移住定住に関する情報発信との一体的な体制整備についても検討を進めます。

※SNS…「Social Networking Service」の略。インターネットを介し、スマートフォンやパソコン等で利用者が交流できるサービスの総称。

③観光分野のDX※の推進 《担当課：総務課》

観光分野のDX（オンライン予約・決裁、顧客管理・分析、アプリなどを活用した訪問客の利便性向上や利用客の行動分析を通じたマーケティング展開、オンラインによる特産品の直売、生産現場のオートメーション化による生産性向上等）を推進し、訪問客の利便性向上や周遊促進、観光産業の生産性向上、経営の高度化等を図ります。また、観光分野におけるデジタル人材の育成を図ります。

※DX…Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

（４）地域特性を活かした多様な働き方の創出

公社や内外の企業との連携により、多様な雇用の創出を図ります。また、インターネット環境の充実等のデジタルの力を活用し、自然豊かな環境で暮らしながら働くことのできる環境を整えます。

【KPI】

項目	単位	現状値 (2024 年)	目標値 (2029 年)
公社での新規雇用者数（５年間の累計）	人	4※	5
企業・起業家の誘致（累計）※村在住者の起業、開業含む	件	4※	5

※印の現状値は令和2（2020）年～令和6（2024）年の累計

【事業展開】**① 地域商社機能の拡充 《担当課：総務課、振興課》**

公社における地域商社機能を拡充し、地域の多様なモノやコトの磨き上げ、1次産品の高付加価値化や地域資源を活かした商品化・サービス開発及び販売を促進します。また、一連の取り組みを通じて、多様な働き方を創出し、定住・移住につなげます。

②新しい働き方の基盤整備 《担当課：総務課、振興課》

光回線の導入による高速で安定した通信環境の整備や、コワーキングスペースの環境整備等、地域特性に応じた新しい働き方の基盤整備の検証、実施を行い、地方でも柔軟に働くことができる環境を整備することで、企業の誘致や村内での起業につなげます。

基本目標２ 村内外の人をひきつけ定住・移住・交流を促進する

【基本目標２の数値目標】

項目	単位	現状値 (2024 年)	目標値 (2029 年)
移住者数（５年間の累計）	人	111※	120

※村外から移住し、住民基本台帳に登録された人数

※印の現状値は令和２（2020）年～令和６（2024）年の累計

（１）定住・移住の促進

本村の人口減少をできるだけ抑制するために、移住定住の促進を強化します。移住希望者の視点に立った情報提供に加えて、「農」のある暮らし等の地域特性を活かした本村の魅力の発信や、お試し居住、住居の整備、定住者を含めた相談体制づくりに取り組みます。

【K P I】

項目	単位	現状値 (2024 年)	目標値 (2029 年)
空き家バンク成約数（累計）	戸	11	20
宅地の確保（累計）※村保有分	戸	2	5
地域おこし協力隊終了後の定住者数（累計）	件	5	10
（再掲）SNS フォロワー数（LINE、Instagram、Facebook 合計）	人	853	1,500
（再掲）村ＨＰへのアクセス数（１日平均）	件	300	500

【事業展開】

①村内外への暮らしの魅力発信 《担当課：総務課、振興課》

若い世代の人口流出を防ぐとともに、都市部等からの移住を促進します。村の自然や歴史等の魅力を整理し、村内外に発信することで、村への愛着の醸成を図ります。また、住宅情報等の効果的な発信や、お試し居住等、関心層に対して移住のきっかけとなる機会を提供します。さらに、村民が自ら村の魅力を発信できるよう、村民同士の交流のきっかけづくりや村民有志による村のPR活動に対する支援を行います。

②移住情報と移住窓口の充実 《担当課：総務課、振興課、教育委員会》

定住・移住を促進するため、わかりやすい情報の整理を行い、ホームページやSNSで積極的に発信するとともに、各種相談会・意見交換会等の機会を通じた情報発信に取り組みます。また、移住者に対して、生活、住まい、教育等を一体的にサポートできる体制の整備を図ります。

③住宅・宅地の整備 《担当課：総務課、振興課》

所有者との丁寧なつながりづくりを通じて、空家及び活用されていない別荘の有効活用や、村営住宅の建設・改修等により、住宅及び宅地の確保に取り組みます。また、空き家を活用したイベントやリノベーションのモデルづくり等を行うとともに、これらの取組を空き家所有者や都市部へ効果的に発信します。

④地域おこし協力隊の活用 《担当課：総務課、振興課》

地域おこし協力隊の制度を効果的に活用し、村内の企業や団体とも連携を図りながら、都市部等からの移住者の増加につなげます。また、地域おこし協力隊就任中から任期終了後までの一体的な支援を行います。

（２）転出抑制とＵターンの促進

本村では、進学や就職による若者の転出が多くなっています。このため、村民の郷土愛を育む活動を行うとともに、進学のために村から転出した若者が、就職時に村に戻れるような取組を行います。

【KPI】

項目	単位	現状値 (2024 年)	目標値 (2029 年)
転出者の抑制※（５年間の累計）	人	149※	150
Ｕターンの促進（５年間の累計）	人	24※	30

※転出者数には短期労働者は含まない

※印の現状値は令和２（2020）年～令和６（2024）年の累計

【事業展開】

①村外進学者へのUターン促進 《担当課：教育委員会、総務課》

村外に進学した若者のUターンを促進するため、転出前（高校在学中まで）に村への愛着心を育む取組を行うとともに、進学者に対して定期的に村の情報や地元（佐久管内）の就職情報等を発信します。また、卒業後のUターン者を増やすため、奨学金の償還に関する助成等を継続して実施します。

②転出を抑制するための雇用の場の充実 《担当課：総務課、振興課》

農業や林業、観光産業の振興に加え、多様な働き方を実現する環境づくりを推進し、転出者の抑制やUターンの促進につなげます。

（３）関係人口の創出・拡大

人口減少社会の中で、村の活力を維持・向上させていくためには、近隣市町村との一層の連携や、村外の企業・団体・個人等、多様な人々の力が必要となります。小さな村ならではの丁寧なつながりづくりを大切にしながら、各種活動を通じた関係人口の創出・拡大を図ります。

【KPI】

項目	単位	現状値 (2024 年)	目標値 (2029 年)
リニューアルした南相木応援団の数（累計）	人	—	1,000
ふるさと納税の件数（5年間の累計）	件	400※	800

※印の現状値は令和2（2020）年～令和6（2024）年の累計

【事業展開】

①地域特性を活かした関係人口の創出・拡大 《担当課：総務課、振興課》

自然豊かな小さな村の特性を活かして、都市部をはじめとする企業・団体・個人との連携をより一層強化します。様々な交流活動を通じて、村のファンづくりと村の活力の向上を図ります。また、平成29（2017）年に設立した南相木応援団活動について、多様な主体が気軽に登録し、村と関わりを持つ人が増加するよう、仕組の見直しを行います。

②ふるさと納税の効果的な活用 《担当課：総務課、振興課、公社》

南相木応援団のリニューアル等を通じた関係人口の創出・拡大と合わせて、ふるさと納税の効果的な活用に取り組み、村と関わりのある個人・企業が、村を応援しやすい仕組みの構築を図ります。

③馬越トンネル（仮称）の開設 《担当課：振興課、総務課》

広域圏において、災害時等の緊急輸送路を担う「命の道」として、さらには隣村からの通学路や遊休農地の広域的な活用等、村民の安心で快適な暮らしを支える馬越峠のトンネル化を、近隣町村と連携して推進します。

基本目標３ のびのびと子どもを産み育てられる環境を整える

【基本目標３の数値目標】

項目	単位	現状値 (2024 年)	目標値 (2029 年)
0 歳～16 歳の子どもの数（各年）	人	105	105

（１）安心して子育てできる環境の整備

村の地域特性を活かし、安心してのびのびと子育てが行えるよう、子育て世帯への支援を継続して実施します。また、子育て支援に関わる企業・団体・個人活動を支援し、小さな村ならではの満足度の高い子育て環境整備を図ります。

【KPI】

項目	単位	現状値 (2024 年)	目標値 (2029 年)
保育所園児数（各年）	人	15	15
小学校児童数（各年）	人	55	55

【事業展開】

①経済的支援の実施 《担当課：住民課、教育委員会》

子育てしやすい環境を維持できるよう、既存の助産費特別給付金や入学祝金等、子育て支援を継続して実施するとともに、わかりやすい情報の整理、発信を図ります。また、大学卒業後の子育て世代のＵターン者を増やすため、奨学金の償還に関する助成等を継続して実施します。

②総合的な子育て支援機能の充実 《担当課：住民課、教育委員会》

妊娠中のアドバイスや育児相談のほか、地域の子育て関連情報の提供、講習会、未就園児及び保護者に対する支援、病児・病後児への支援等を行うとともに、子育て世代への外出支援サービスや家事援助等のサービスの拡充を図ります。また、保育所を拠点とした総合的な子育て支援事業と、保健師や専門家・関係機関等による専門的な支援事業を効果的に提供できるよう、支援体制の強化を図ります。学童期においては、放課後や休日の居場所づくりとして学童クラブ、公民館事業等の充実を図ります。

③小さな村ならではの特色ある教育事業の推進 《担当課：教育委員会》

村の特徴の一つであるオーストラリア研修をより効果的に活用するため、英語教育の強化を通じた国際感覚の醸成等、研修を契機とした各種取組の強化を図ります。また、自然体験や英語教育、自校給食等の特色ある学校づくりと親子留学の推進により、小学校児童数の確保につなげます。さらに、学校教育以外の子どもの居場所や学びの機会の拡充を図ります。

④保育所・小学校の魅力化 《担当課：住民課、教育委員会》

保育所・小学校における特色ある取組や目指す方向性について、随時、整理を行いながら保護者や関係者と共有するとともに、村内外の子育て世代に効果的に発信し、定住・移住につなげます。また、成長期にある子どもの読書活動を推進するため、現行のブックスタート事業を拡充し、0才～15才（中学3年生）までを対象に、毎年、本の提供を実施します。

（２）結婚から出産・子育ての一体的な支援

豊かな自然環境や小さな村ならではの人のつながりを活かし、結婚につながる交流の場づくりや、子どもが様々な人とのふれあいや各種の体験を通じて、いきいきと成長できるような機会を提供し、結婚から出産・子育てまで、一体的な支援を行います。

【KPI】

項目	単位	現状値 (2024 年)	目標値 (2029 年)
0、1、2歳の子どもの数（各年）	人	8	10

【事業展開】

①結婚、出産への支援の促進 《担当課：住民課》

既存の結婚相談所を活用し、結婚相談員を中心に結婚観の醸成を図るとともに、村独自でも交流の機会を創出し、希薄になりつつある若者世代の地域のつながりを増やします。また、助産費特別給付金事業を継続するとともに、第2子、第3子以降の多子世帯への支援や妊産婦への経済的支援についても検討します。

②「子どもをのびのび育てられる村」の情報発信 《担当課：総務課、住民課、教育委員会》

現在、村で行われている各種の子育て支援や特色ある教育（オーストラリア研修、英語教育、プログラミング教育、自然体験）等について、内容を更新して村内外に発信し、子育て世帯の定住、移住を促進します。また、SNS等を使った一体的でリアルタイムの情報発信についても検討を進めます。

基本目標4 いつまでも安心・元気に暮らせる笑顔でつながる村づくり

【基本目標4の数値目標】

項目	単位	現状値 (2024年)	目標値 (2029年)
拠点利用者数（各年）※	人	4,000	4,000

※多世代多機能交流センター、公民館における村民の活動回数

（1）地域の交流促進

人口減少社会の中でも、村の活力を維持、向上させていくために、地域交流の活性化を図る必要があります。また、村での暮らしを快適なものにするために、医療や交通等については、近隣市町村と連携した取組が必要です。佐久定住自立圏において、生活機能の強化や各種の広域ネットワークの構築、人材育成等、多様な取組の整備を図ります。

【KPI】

項目	単位	現状値 (2024年)	目標値 (2029年)
多世代多機能交流センターの村民活動回数（各年延べ）	件	600	800
公民館における村民の活動回数（各年延べ）	回	232	230

【事業展開】

①村民の交流拠点の活性化 《担当課：住民課、教育委員会》

多機能多世代交流センターや公民館における村民の自主活動を促進します。多機能多世代交流センターでは、日常生活の不安や困りごと、行政手続き、子育て相談等に対応する福祉的機能、多世代が交流できる機能等を併せ持った、村民が集いやすい拠点づくりを推進します。また、近年、親子留学等で移住者が増加していることを踏まえて、良好な人間関係、地域関係を構築するため、交流の機会等の充実を図ります。

②村民の移動や買い物等の支援 《担当課：住民課》

自動車の運転が困難等の理由により村外への移動手段がない高齢者や子どもたちの通学等を対象に、移動や買い物等に対する支援の充実を図ります。また、妊産婦を対象とした外出支援サービスや買い物支援についても取組を実施します。

③圏域全体の生活関連機能のサービスの向上 《担当課：全課》

子育て世代や高齢者が安心して快適に暮らせる環境を近隣市町村との連携を通じて、一体的に整備し、圏域全体の移住定住を促進します。

④馬越トンネル（仮称）の開設（再掲） 《担当課：振興課、総務課》

広域圏において、災害時等の緊急輸送路を担う「命の道」として、さらには隣村からの通学路や遊休農地の広域的な活用等、村民の安心で快適な暮らしを支える馬越峠のトンネル化を、近隣町村と連携して推進します。

⑤デジタルの活用による暮らしの質の向上《担当課：総務課、住民課、教育委員会》

デジタル技術（SNS等を活用した情報発信、オンラインを活用した行政手続きの利便性向上等）の導入について民間企業等との連携により検証、実施し、村民の暮らしの質の向上につなげます。

⑥国土強靱化の推進《担当課：総務課を担当課として全課》

村民が安心して住み続けられる村づくりのために、各課で連携し、国土強靱化をはじめとする安全・安心に向けた取組を推進します。

（２）健康づくりの推進

本村では全国や県に先駆けて高齢化が進行しています。高齢者がいつまでも地域で元気に暮らしていけるよう、既存のコミュニティの活用や、新たな交流の機会の創出等を通じて、健康づくりを推進するとともに、広域での医療体制の整備を図ります。

【KPI】

項目	単位	現状値 (2024 年)	目標値 (2029 年)
健康関連事業参加者数（各年）	人	1,785	1,700
公民館社会体育関連事業の参加者数（各年延べ）	人	1,373	1,300

【事業展開】

①老若男女の健康づくり事業 《担当課：住民課、教育委員会》

多機能多世代交流センターの機能や公民館事業等を活用した、村民の健康を増進する事業を実施します。体を動かすことはもちろん、村民の栄養面についても健康的な食生活の支援を行います。

②民間企業・団体等と連携した健康づくりの機会創出 《担当課：住民課、教育委員会》

村内の事業者と連携し、健康に配慮した食事メニューを村民に提供できる機会をつくります。また、広域や都市部の専門家等との連携により、村民への質の高い健康づくりの機会を創出します。

(3) 多様な村民の活躍支援

女性や高齢者等をはじめとする多様な村民の活力を様々な場面で活かすことができるよう、就労や地域活動等に参画する機会を創出し、村の活力の維持、向上を図ります。

【K P I】

項目	単位	現状値 (2024 年)	目標値 (2029 年)
女性や高齢者等の就労及び地域活動につながるマッチング機会の参加者数（5年間の累計）	人	—	70

【事業展開】

①多様な村民の就業・起業・就農支援 《担当課：全課》

女性や高齢者等、多様な村民の就業・就農等を支援します。また、既存の村内事業者との連携及び新しい多様な視点から、就労や起業につながる機会の創出を図ります。

②多様な村民の活躍支援 《担当課：全課》

多機能多世代交流センターや公民館等における多様な村民の活動を促進し、村民が活発に活動する活力ある村づくりを推進します。地域活動に限らず、様々な分野の有償サービスの提供や生涯学習、趣味の活動等の実施を支援するとともに、マッチングや村外の事業者、専門家等との連携についても協力します。また、女性や高齢者、若者等の活躍を村全体で応援する気運づくりに取り組みます。

第5章 総合戦略の推進にあたって

1 総合戦略の推進体制

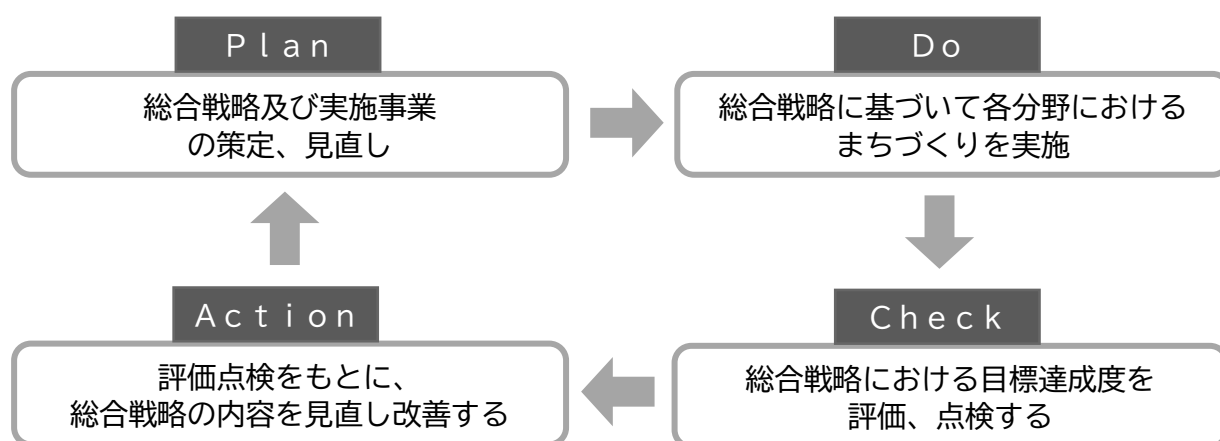
本計画の推進にあたっては、毎年、検討組織を通じて基本目標に基づいて事業を立案、実施し、分野の垣根を越えた全庁体制で、長野県や広域圏及び多様な主体との連携を図ります。

本計画の評価・検証は外部有識者・村民を含む南相木村計画審議会において、毎年実施します。

2 PDCAサイクルと総合戦略の改訂

本計画を効果的に推進するために、PDCAサイクル（計画、実行、評価、改善）の視点で、施策・事業の評価・検証を行います。

評価は基本目標の数値とKPI（重要業績評価指標）をもとに毎年実施し、実施状況や効果の検証を行い、必要に応じて総合戦略を改訂し、事業の見直しを行います。



資料編

1 南相木村計画審議会への諮問書

6 南相第 500 号
令和 6 年 8 月 28 日

南相木村計画審議会 会長 様

南相木村長 中島 則保

南相木村第 3 期総合戦略の策定について（諮問）

このことについて、南相木村計画審議会条例第 2 条の規定に基づき下記のとおり諮問します。

記

【諮問事項】

南相木村第 3 期総合戦略（案）について

2 南相木村計画審議会からの答申書

令和7年3月13日

南相木村長 中島 則保 様

南相木村計画審議会
会 長 菊原 勝彦

南相木村第3期総合戦略の策定について（答申）

令和6年8月28日付け6南相第500号で諮問のありました標記の件のうち、南相木村第3期総合戦略について慎重審議の結果、原案のとおり策定すべき旨を答申します。

この答申に基づき、各種施策、事業の推進から人口確保に努め、本村が将来に渡って持続可能な村として存続するために努力されることを望みます。

3 南相木村計画審議会の委員名簿

(令和7年2月現在)

役職名等	氏 名	備 考
南相木村議会 議長	依田 千行	
南相木村議会 副議長	中田 征洋	
南相木村議会 総務社会委員長	中島 常勝	
南相木村議会 経済建設委員長	中島 智彦	
南相木村教育委員会 教育長職務代理	榊 祐史	
南相木村農業委員会 会長	中田 千幸	
南相木村商工会 会長	菊原 勝彦	会長
区長 会長	依田 健太郎	令和7年1月24日付 交替(旧)中島 栄
南相木村消防団 団長	菊原 和博	
民生児童委員協議会 会長	中島 教好	
シニアクラブ連合会 会長	猿谷 明丸	
保健補導員会 会長	中島 千寿子	
更生保護女性会 会長	猿谷 由美子	
JA 長野八ヶ岳南相木支部 女性部長	菊池 さち江	
保育所保護者会 推薦	鈴木 喜明	
小学校PTA 推薦	山下 洋子	
中学校PTA 推薦	中島 徳充	
住民代表	鈴木 孝	
	秋元 良之	
	中島 剛	職務代理
(一社) 元気なまち協創日本代表理事 総務省地域力創造アドバイザー	浜田 靖彦	
セガミホールディングス(株) 総務本部副部長	児玉 純一	
(株) データサービス 代表取締役社長	坂本 哲也	
(株) 北相木森水舎 代表取締役	野本 浩幸	
佐久地域振興局 企画振興課長	鷹野 裕司	
八十二銀行小海支店 営業課	橋原 鉄美	
総務課長補佐	小平 浩二	
企画係長	小平 雅之	
企画係	中島 和志	
企画係	中島 美貴	
アドバイザー		
(株) ジャパンインターナショナル総合研究所	小林 直樹	

4 南相木村計画審議会の開催

開催時期	内 容
令和6年8月28日	第1回南相木村計画審議会 (制度概要、アンケート調査について)
令和6年12月4日	第2回南相木村計画審議会 (計画案の検討について)
令和7年2月28日	第3回南相木村計画審議会 (計画案の承認について)

南相木村 第3期総合戦略

発行年月：令和7（2025）年3月

編集：南相木村 総務課

〒384-1211 長野県南佐久郡南相木村 3525 番地 1

TEL:0267-78-2121／FAX:0267-78-2139

E mail:soumu@vill.minamiaiki.nagano.jp